

## 西予市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月22日（木）午後1時30分

2. 開催場所 西予市役所 5階大会議室

3. 出席委員 32名

議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席
1番	宇都宮文隆	○		2番	中村吉年	○		3番	三好三智男	○	
4番	岡本荒侍		○	5番	井関吉博	○		6番	菊池茂守	○	
7番	泉原猛男	○		8番	大久保卓	○		9番	酒井馨一	○	
10番	三好國則	○		11番	三瀬昇	○		12番	武田孝司		○
13番	五藤忍	○		14番	上甲憲章	○		15番	土居賢一		○
16番	高岡常夫	○		17番	志波豊		○	18番	片岡政志	○	
19番	二宮清治		○	20番	兵頭曉彦	○		21番	森半治	○	
22番	谷口健作	○		23番	高橋真也	○		24番	河野哲	○	
25番	清家純一	○		26番	清水栄一	○		27番	平井一清	○	
28番	山内正則	○		29番	出水洋一	○		30番	角藤博文	○	
31番	城内正	○		32番	宇都宮幸紀	○		33番	和氣公三	○	
34番	芝幹夫	○		35番	三瀬重綱	○		36番	濱田増人	○	
37番	久重儀之	○		38番	大塚康倫		○				

4. 欠席委員 6名 4番 岡本荒侍 12番 武田孝司 15番 土居賢一  
17番 志波豊 19番 二宮清治 38番 大塚康倫

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第38号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
- 日程第4 報告第39号 農地法第3条の規定による許可の一部取消しについて
- 日程第5 報告第40号 農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて
- 日程第6 報告第41号 西予農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第7 報告第42号 農地現況証明（農業用施設用地）について
- 日程第8 報告第43号 非農地現況証明について
- 日程第9 報告第44号 農地所有適格法人の要件確認について
- 日程第10 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第11 議案第44号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第12 議案第45号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第13 議案第46号 農用地利用集積計画の決定について

6. 出席した事務局職員

事務局次長 橋本 欽司  
 事務局次長 橋本 欽司  
 主 査 二宮 裕一  
 事務局長 久保田 修  
 農地係長 大麦 晃裕

## 7. 会議の概要

議事進行	規則により、宇都宮 文隆 農業委員会会長が議長を務めることに決定。
日程第1 議事録署名人の 指名について	議長から指名：8番大久保委員、23番高橋委員に決定。
日程第2 会期の決定につ いて	議長から提案：本日1日間に決定。
日程第3 報告第38号 農地等の賃貸 借権及び使用 貸借権の合意 解約について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第4 報告第39号 農地法第3条 の規定による 許可の一部取 消しについて	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第5 報告第40号 農地法第3条 の規定による 許可申請の取 下げについて	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第6 報告第41号 西予農業振興 地域整備計画 の変更につい て	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第7 報告第42号 農地現況証明 (農業用施設 用地)について	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 8  
報告第 43 号  
非農地現況証  
明について

大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 9  
報告第 44 号  
農地所有適格  
法人の要件確  
認について

二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 10  
議案第 43 号  
農地法第 3 条  
の規定による  
許可申請につ  
いて

審議の結果、全員賛成により可決。

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当農業委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	許可要件
1	32 番 宇都宮委員	現地確認日：9月 20 日 現地確認者：中村委員、宇都宮委員 取得目的：渡人が耕作できなくなったため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
2	34 番 芝委員	現地確認日：9月 17 日 現地確認者：宇都宮委員、芝委員 取得目的：農地を集約化し、農作業の効率化を図るため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
3	29番 出水委員	<p>現地確認日:9月16日          現地確認者:片岡委員、出水委員          取得目的:経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての農地を利用</li> <li>・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし</li> <li>・下限面積を超えている</li> <li>・申請地は農地として利用されている</li> <li>・周辺農地・地域営農へ影響なし</li> </ul>	満たす
4	25番 清家委員	<p>現地確認日:9月16日          現地確認者:三好委員、清家委員          取得目的:渡人が耕作できないため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての農地を利用</li> <li>・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし</li> <li>・下限面積を超えている</li> <li>・申請地は農地として利用されている</li> <li>・周辺農地・地域営農へ影響なし</li> </ul>	満たす
5	27番 平井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:五藤委員、平井委員          取得目的:農業経営継承のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての農地を利用</li> <li>・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし</li> <li>・下限面積を超えている</li> <li>・申請地は農地として利用されている</li> <li>・周辺農地・地域営農へ影響なし</li> </ul>	満たす
6	37番 久重委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:菊池委員、久重委員          取得目的:経営規模拡大のため</p> <p>許可要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての農地を利用</li> <li>・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし</li> <li>・下限面積を超えている</li> <li>・申請地は農地として利用されている</li> <li>・周辺農地・地域営農へ影響なし</li> </ul>	満たす

日程第 11  
議案第 44 号  
農地法第 4 条  
第 1 項の規定  
による許可申  
請について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 大麦農地係長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	8 番 大久保委員	現地確認日：9月 17 日 現地確認者：大久保委員、三瀬委員 転用目的：植林するため 不許可要件 ・申請地は山林に挟まれており、周辺農地への影響なし	該当しない

日程第 12  
議案第 45 号  
農地法第 5 条  
第 1 項の規定  
による許可申  
請について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 大麦農地係長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	10 番 三好委員	現地確認日：9月 16 日 現地確認者：三好委員、清家委員 取得目的：自己住宅を建築するため 不許可要件 ・排水や土砂流出防止に配慮した計画になっており、周辺農業への支障なし	該当しない
2	9 番 酒井委員	現地確認日：9月 18 日 現地確認者：酒井委員、河野委員 取得目的：資材置き場にするため 不許可要件 ・草刈等適切に管理されており、周辺農業への支障なし	該当しない
3	9 番 酒井委員	現地確認日：9月 18 日 現地確認者：酒井委員、河野委員 取得目的：資材置き場にするため 不許可要件 ・草刈等適切に管理されており、周辺農業への支障なし	該当しない

番号	報告者	報告概要	不許可要件
4	9番 酒井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:酒井委員、河野委員          取得目的:資材置き場にするため          不許可要件          ・草刈等適切に管理されており、周辺農業への支障なし</p>	該当しない
5	9番 酒井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:酒井委員、河野委員          取得目的:自己住宅を建築するため          不許可要件          ・周辺への日照等に配慮した計画になっており、周辺農業への支障なし</p>	該当しない
6	9番 酒井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:酒井委員、河野委員          取得目的:自己住宅を建築するため          不許可要件          ・申請地には既に住宅、倉庫が建設されているが、周辺農業への支障なし          特記事項          ・始末書の提出あり</p>	該当しない
7	9番 酒井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:酒井委員、河野委員          取得目的:自己住宅を建築するため          不許可要件          ・周辺への日照等に配慮した計画になっており、周辺農業への支障なし</p>	該当しない
8	9番 酒井委員	<p>現地確認日:9月18日          現地確認者:酒井委員、河野委員          取得目的:原木および製品置場にするため          不許可要件          ・土砂の流出や排水に配慮した計画になっており、周辺農業への支障なし</p>	該当しない
9	8番 大久保委員	<p>現地確認日:9月17日          現地確認者:大久保委員、三瀬委員          取得目的:自己住宅を建築するため          不許可要件          ・排水や日照に配慮した計画になっており、周辺農業への支障なし</p>	該当しない

日程第 13

議案第 46 号  
農用地利用集  
積計画の決定  
について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

**【審議内容】**

- 1 橋本事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

# 西予市農業委員会 9月定例会議案

日 時 令和4年9月22日（木）午後1時30分 ～

場 所 西予市役所 本庁舎 5階 大会議室



## 西予市農業委員会 9月定例会日程

1 開 会

1 会長招集あいさつ

1 欠席委員及び遅延委員の報告

1 議 事 日 程

日程第1	議事録署名委員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	報告第38号	農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について (3件)
日程第4	報告第39号	農地法第3条の規定による許可の一部取消しについて (1件)
日程第5	報告第40号	農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて (1件)
日程第6	報告第41号	西予農業振興地域整備計画の変更について (2件)
日程第7	報告第42号	農地現況証明(農業用施設用地)について (1件)
日程第8	報告第43号	非農地現況証明について (6件)
日程第9	報告第44号	農地所有適格法人の要件確認について (2件)
日程第10	議案第43号	農地法第3条の規定による許可申請について (6件)
日程第11	議案第44号	農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
日程第12	議案第45号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について (9件)
日程第13	議案第46号	農用地利用集積計画の決定について (13件)

1 そ の 他

1 閉 会

このことについて、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、農地法の規定により知事の許可(農業委員会の許可権限に属するものについては、農業委員会の許可)を得るため農業委員会の意見を付し、知事に進達しようとするものであり、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の議決を求める。

令和4年9月22日提出

提出者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

報告第38号

農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

令和4年9月22日提出

番号	貸 借 人		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備 考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m <sup>2</sup> )			
1							使用貸借権	農業経営基盤強化促進法	
2							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
3							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

報告第39号

農地法第3条の規定による許可の一部取消しについて

令和4年9月22日提出

番号	渡 借 人		土 地 の 表 示				取消しの理由	申請条別	備 考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m <sup>2</sup> )			
1							申請当初は耕作する計画であったが、都合により耕作することができず、譲受人の長男が住宅を建築する計画に変更となったため取消したい。	3条申請 R3. 10. 25	西予市指令3農委第67号

報告第40号

農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて

令和4年9月22日提出

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				取下げの理由	申請条別	備考
	住 所	人 氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (㎡)			
1							相続登記と並行して当初申請したが、相続手続きに遅れが生じたため、相続登記完了後に再申請したく取下げたい。	3条申請 R4. 8. 23	議案第38号2番

報告第41号

西予農業振興地域整備計画の変更について

令和4年9月22日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示				変 更 の 理 由	変更の種類	備考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (㎡)			
1							平地に位置する優良農地であり、隣接する農地と一体的に生産の振興と農地保全を図りたい。	農用地区域への編入	
2							平地に位置する優良農地であり、隣接する農地と一体的に生産の振興と農地保全を図りたい。	農用地区域への編入	

報告第42号

農地現況証明(農業用施設用地)について

令和4年9月22日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )		
1						農業用施設	R4. 8. 31 証明

報告第43号

非農地現況証明について

令和4年9月22日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )		
1						原野	R4. 8. 25 証明
2						原野 山林 原野 原野 山林	R4. 8. 25 証明
3						原野 原野	R4. 8. 25 証明
4						山林	R4. 8. 30 証明
5						原野 原野	R4. 8. 30 証明
6						原野	R4. 9. 7 証明

報告第44号

農地所有適格法人の要件確認書（令和4年9月5日現在）

令和4年9月22日提出

番号	法人名	本店の所在地	経営面積		形態	事業の種類			農業と関連事業の占める割合	構成員数	役員数	報告の有無
			地目	面積(ha)		農畜産物名	関連事業名	その他の事業				
1												有
2												有

議案第43号

農地法第3条の規定による許可申請について

令和4年9月22日提出

番号	住所	渡住所受住所	人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積(m <sup>2</sup> )	通作距離又は時間	稼働力	推進委員
				所在	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )					農業委員
1								所有権移転(売買)	26,224	100m	1	32番委員 2番委員
2								所有権移転(売買)	8,039	1km	3	34番委員 1番委員
3								所有権移転(贈与)	3,071	1分	1	29番委員 18番委員

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員					
	住所 住所	受 氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定					
4												所有権移転 (贈与)	6,395	1分	1	25番委員 10番委員
5												所有権移転 (贈与)	12,798	20分	2	27番委員 13番委員
6												所有権移転 (売買)	30,059	2km	3	37番委員 6番委員

議案第44号

### 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

令和4年9月22日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示				転用の理由	権利別	施設の名称と面積	農業委員 推進委員					
	住所	氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)				意見決定					
1												申請地は山際にあり、自身も今後において耕作困難であり、他に耕作者も居ないことから植林したい。	-	植林	8番委員
														1,673㎡	35番委員

議案第45号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

令和4年9月22日提出

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				転 用 の 理 由	権 利 別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員 意見決定
	住 所 受 人	氏 名	所 在	地 番	地目	面 積 (㎡)				
1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	自己住宅	10番委員 25番委員
1棟 70.38㎡										
使用貸借権 (設定)									資材置き場	9番委員 24番委員
1,337㎡										
使用貸借権 (設定)									資材置き場	9番委員 24番委員
698㎡										
4	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	資材置き場	9番委員 24番委員
1,331㎡										
貸貸借権 (設定)									資材置き場	9番委員 24番委員
1,331㎡										
自己住宅									9番委員 24番委員	
1棟 64.49㎡										
5	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	自己住宅	9番委員 24番委員
1棟 64.49㎡										
所有権移転 (売買)									自己住宅	9番委員 24番委員
1棟 64.49㎡										
所有権移転 (売買)									自己住宅	9番委員 24番委員
1棟 64.49㎡										

番号	住所		土地の表示				転用の理由	権利別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員
	渡 受	人 氏 名	所在	地 番	地目	面積 (㎡)				意見決定
6							現在借家住まいですが、 子供の成長とともに手狭と なったことから、申請地を 譲り受け自己住宅を建築 したい。	所有権移転  (売買)	自己住宅  居宅1棟 95.99㎡ 倉庫1棟 30.72㎡	9番委員 24番委員
7							現在は借家住まいをして ますが、家族が増え手狭と なったため、申請地を譲り 受け自己住宅を建築した い。	所有権移転  (贈与)	自己住宅  1棟 134.92㎡	9番委員 24番委員
8							受人は製材業を営んで いますが、国産材の需要 が高まっていることから、 申請地を譲り受け既存施 設と一体利用するため転 用したい。	所有権移転  (売買)	原木および 製品置き場  386㎡	9番委員 24番委員
9							借人は畜産農家の後継 者ですが、今回農家として の基盤を築くために、申請 地を借受け、自己住宅を 建築したい。	使用貸借権  (設定)	自己住宅  112.62㎡	8番委員 35番委員



議案第46号

西予農発第465号

西予市農用地利用集積計画の決定について

別冊の西予市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により審議要請がありましたので議決を求める。

西予市農用地利用集積計画を別冊のとおり定めたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により議決を求める。

令和4年9月22日提出

令和4年9月7日

提案者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

西予市長 管家 一夫



西予市農業委員会

会長 宇都宮 文隆 様

(No. 1)

## 農用地利用集積計画表 (9月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積(㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
1							-	使用貸借	1,553	4	R4.12.1	R8.11.30	-	再設定
2							○	賃 借	4,852	2	R4.10.1	R14.8.31	1俵	再設定
3							○	賃 借	386	1	R4.11.1	R9.10.31	1俵	再設定
4							○	賃 借	9,238	3	R4.11.1	R9.10.31	1俵	再設定
5							○	使用貸借	1,995	5	R4.11.1	R14.10.31	-	再設定
6							○	使用貸借	311	3	R4.11.1	R14.10.31	-	再設定
7							-	使用貸借	630	1	R4.11.1	R19.10.31	-	新 規
8							-	使用貸借	630	1	R4.11.1	R19.10.31	-	新 規
9							-	賃 借	2,457	1	R4.11.1	R9.10.31	1俵	再設定
10							-	賃 借	1,438	1	R4.10.1	R13.9.30	全体10,000円	新 規
11							-	使用貸借	1,501	3	R4.10.1	R13.9.30	-	新 規
12							-	使用貸借	1,570	1	R4.10.1	R13.9.30	-	新 規
13							-	使用貸借	4,405	3	R4.10.1	R13.9.30	-	新 規
計	13 件	13 人		8 人			3人		30,336	28				
合計	13 件	13 人		8 人			3人		30,336	28				再設定7件、新規6件

※各表の計及び合計は、重複した人数や中間管理機構を通じての設定面積を除いた数値となっています。